



いままでも これからも いつまでも

けんしん

# Disclosure 2017

兵庫県信用組合の現況

ミニディスクロージャー誌

## ごあいさつ

平素は、兵庫県信用組合【けんしん】に格別のご支援とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本冊子は、平成28年度の業績・事業内容・地域貢献活動への取組み等をわかりやすく取りまとめたもので、ご一読いただければ幸いに存じます。

今後とも、変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

理事長 土肥貴弘

### けんしんのプロフィール Profile

名 称：兵庫県信用組合  
所 在 地：神戸市中央区栄町通3丁目4番17号  
設 立：昭和26年3月  
店 舗 数：24店  
役職員数：366名  
営業区域：兵庫県一円



## お客さまとけんしんのネットワーク

### お客さま

預金・積金

4,112億円

出資金

1,463百万円

組合員数

57,797名

地域創生の  
一翼を担う

けんしん



貸出金

2,161億円

良質の金融  
サービス



#### 《コンプライアンス経営》 を基盤とした経営方針

お客さま目線の金融サービスの向上

地域を支える自律型人材<sup>※</sup>の育成

ゆるぎない経営基盤の構築

※一人ひとりの職員が当組合にとってかけがえない財産であることから、敢えて「人材」と表現しています。

#### 平成28年度末業績

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 自己資本比率              | 15.70%    |
| 自己資本の額              | 26,490百万円 |
| コア業務純益 <sup>※</sup> | 1,127百万円  |
| 経常利益                | 960百万円    |
| 当期純利益               | 675百万円    |

※コア業務純益とは、業務純益から一時的な変動要因を控除したもので、金融機関本来業務の収益力を反映したものです。

計数は、平成29年3月31日現在のものです。

## 反社会的勢力に対するけんしんの取組み

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

#### 1. 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する役員等々の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

#### 2. 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

#### 3. 取引の未然防止を含めた一切の関係遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

#### 4. 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

#### 5. 資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

## 預金・貸出金の状況

### 預金

平成27年度末 4,083億円

平成28年度末 4,112億円

夏季および冬季の「定期預金キャンペーン」実施等により、前期比29億円増加しました。

### 貸出金

平成27年度末 2,132億円

平成28年度末 2,161億円

事業者向け融資および個人ローンの積極的な推進を図るとともに、コンサルティング機能の発揮に努め、前期比28億円増加しました。

## 収益・自己資本の状況

|        | 平成27年度   | 平成28年度   |
|--------|----------|----------|
| 経常利益   | 1,024百万円 | 960百万円   |
| 当期純利益  | 751百万円   | 675百万円   |
| 業務純益   | 1,473百万円 | 1,181百万円 |
| 自己資本比率 | 15.56%   | 15.70%   |

自己資本比率は、企業の総資産に対する自己資本(出資金・積立金など)の割合で、安全性・健全性を判断する重要な指標です。  
けんしんの自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上回り、健全に推移しています。

|                 |            |
|-----------------|------------|
| コア資本に係る基礎項目の額   | 26,508百万円  |
| コア資本に係る調整項目の額   | 18百万円      |
| 自己資本の額          | 26,490百万円  |
| リスク・アセット等の額の合計額 | 168,720百万円 |

〈自己資本比率〉



(注) 記載金額は単位未満を切り捨てています。

## リスク管理債権・金融再生法開示債権の状況



リスク管理債権は、貸出金のみを対象としており、金融再生法開示債権は、貸出金の他に、未収利息、貸出金にかかる仮払金、および債務保証見返を対象としています。

## 業種別貸出金残高・貸出金総額に占める割合

(単位:百万円・%)

| 業種              | 平成28年度末 |       |
|-----------------|---------|-------|
|                 | 金額      | 構成比   |
| 製造業             | 45,253  | 20.93 |
| 農業、林業           | 467     | 0.21  |
| 漁業              | 3       | 0.00  |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | -       | -     |
| 建設業             | 25,778  | 11.92 |
| 電気、ガス、熱供給、水道業   | 97      | 0.04  |
| 情報通信業           | 283     | 0.13  |
| 運輸業、郵便業         | 14,103  | 6.52  |
| 卸売業、小売業         | 40,154  | 18.58 |
| 金融業、保険業         | 9,094   | 4.20  |
| 不動産業            | 21,641  | 10.01 |
| 物品賃貸業           | 424     | 0.19  |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 3,340   | 1.54  |

| 業種              | 平成28年度末        |               |
|-----------------|----------------|---------------|
|                 | 金額             | 構成比           |
| 宿泊業             | 1,704          | 0.78          |
| 飲食業             | 2,708          | 1.25          |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 1,690          | 0.78          |
| 教育、学習支援業        | 633            | 0.29          |
| 医療、福祉           | 4,246          | 1.96          |
| その他のサービス        | 9,952          | 4.60          |
| その他の産業          | 745            | 0.34          |
| <b>小計</b>       | <b>182,323</b> | <b>84.36</b>  |
| 国・地方公共団体等       | 6,371          | 2.94          |
| 個人（住宅・消費・納税資金等） | 27,421         | 12.68         |
| <b>合計</b>       | <b>216,116</b> | <b>100.00</b> |

## 地域・社会貢献活動およびトピックス

けんしんは、地域金融機関として、CSR※を果たすための活動に積極的に取り組んでいます。

※CSR=Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)

### 地域・社会貢献活動に関する取組み

けんしんでは、平成11年より継続してベルマーク等の収集およびボランティア団体等へ寄贈活動を行っています。

各支店においては、地域のお祭りやイベント等各種行事へ積極的に参加し、地域の皆さまとの親睦・交流を図るとともに、一部の支店においては、夏祭りやぜんざい会を開催するなど地域の活性化に寄与する取組みを実施しています。



ベルマーク等 収集・寄贈



夏まつり

### 「しんくみピーターパンカード」ご利用にかかる基金贈呈

平成29年3月、「しんくみピーターパンカード」利用にかかる基金(71万円)を「兵庫県立姫路特別支援学校」へ贈呈しました。

校長室で実施された贈呈式では、当組合土肥理事長より生徒代表の方へ目録を贈呈し、大西校長からは、「この度はありがとうございます。贈呈していただいた寄付金は、和太鼓の購入などに使用させていただきます。」と感謝の言葉をいただきました。

当組合では、平成14年から、年1回、県下の障がい児支援施設や特別支援学校等へ寄付活動を継続して行っており、今回で16回目、累計寄贈額は、約874万円となりました。



目録贈呈



三輪車



和太鼓

### トピックス

#### 新本店(本部・営業部)オープン

平成29年4月、かねてより建築を進めておりました新本店が竣工、5月8日には本店営業部が移転オープンし、本部機能も一部移転いたしました。

これを機会にご当地の発展と皆さま方のご繁栄に役職員一同心を新たに努力してまいります所存でございますので、今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



テープカット



新本店

# 地域密着型金融推進計画への取組み

平成15年4月以降、4年間にわたるアクションプログラムにおいて、地域密着型金融の推進を図り、実効性のある取組みを実践してきました。

平成19年度からは、年1回その取組み状況を公表することとしており、平成28年度においても、「取引して良かったと喜んでいただけるコミュニティバンク」をビジョンとし、引続きこれらの機能強化を図るとともに、中小・地域金融を取巻く環境の変化に対する適切な対応により、期待される役割を果たせるよう、以下の重点課題に取組みました。

## 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

### (1) 日常的・継続的な関係強化と経営の目標や課題の把握・分析

① 関連する研修会等への積極参加、資格取得奨励等による人材の育成  
 組合内研修として、融資取組み・経営支援研修、事業承継・事業性評価能力向上研修、事業承継・創業支援研修を実施するなど人材の育成に努めました。

### (2) 最適なソリューションの提案と実行

① 経営改善支援の取組み  
 ア 経営改善が必要な先と成長が期待できる先の中で、特に重点的に経営支援を行う先を支援先として125先選定し、その内10先に対し兵庫県中小企業診断士協会との業務委託契約に基づく、当組合の費用負担による専門家派遣を実施し、当組合職員が中小企業診断士とともに経営改善支援を行いました。  
 イ 条件変更先1,068先に対し、合実計画388先、合実計画以外412先の策定支援を行い、経営改善計画書の策定率は74.9%となりました。

② 創業・新事業支援の取組み  
 創業・新事業支援として、日本政策金融公庫と連携した「創業・第二創業サポートローン」の取組みを行うなど、積極的な融資取組みを行った結果、年間目標500百万円に対して、48件で655百万円の融資実績となりました。

③ 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等  
 当組合独自の融資商品を積極的に推進した結果、以下の実績を取ることができました。  
 ア 財務内容を重視した無担保・無保証による融資商品「サポートローン」の推進  
 年間目標3,000百万円に対して、200件で3,557百万円の融資実績となりました。  
 イ 「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」を活用した、当組合独自の融資制度「技術評価支援融資」の推進  
 年間目標100百万円に対して、12件で100百万円の融資実績となりました。

## 経営改善支援等の取組み実績

【平成28年4月～平成29年3月】

(単位:先数)

| 債務者区分          | 期初者数 A | うち経営改善支援取組み先 a | aのうち期末に債務者区分がランクアップした先 β | aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ | aのうち再生計画を策定した先 δ | 経営改善支援取組み率 = a / A | ランクアップ率 = β / a | 再生計画策定率 = δ / a |
|----------------|--------|----------------|--------------------------|-------------------------|------------------|--------------------|-----------------|-----------------|
|                |        |                |                          |                         |                  |                    |                 |                 |
| 正常先 ①          | 3,596  | 0              |                          | 0                       | 0                | 0.0%               |                 | —               |
| 注2 うちその他要注意先 ② | 1,640  | 46             | 5                        | 38                      | 11               | 2.8%               | 10.9%           | 23.9%           |
| 注3 うち要管理先 ③    | 18     | 1              | 0                        | 0                       | 0                | 5.6%               | 0.0%            | 0.0%            |
| 破綻懸念先 ④        | 227    | 0              | 0                        | 0                       | 0                | 0.0%               | —               | —               |
| 実質破綻先 ⑤        | 141    | 0              | 0                        | 0                       | 0                | 0.0%               | —               | —               |
| 破綻先 ⑥          | 22     | 0              | 0                        | 0                       | 0                | 0.0%               | —               | —               |
| 小計(②～⑥の計)      | 2,048  | 47             | 5                        | 38                      | 11               | 2.3%               | 10.6%           | 23.4%           |
| 合計             | 5,644  | 47             | 5                        | 38                      | 11               | 0.8%               | 10.6%           | 23.4%           |

- (注) 1. 期初債務者数及び債務者区分は平成28年4月当初の債務者数です。  
 2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでいません。  
 3. βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含みますがβに含んでいません。  
 4. 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含んでいます。  
 5. 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。  
 6. 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含んでいません。  
 7. γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。したがって、期中に完済した債務者はγに含んでいません。  
 8. みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。  
 9. 「再生計画を策定した先数δ」は、αのうち「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」、「RCCの支援決定先」、「当組合独自の再生計画策定先」の合計先数です。  
 ○ 経営改善支援取組み先の定義について  
 経営改善支援取組み先とは、平成15年6月20日付金監第2059号「[リレーションシップバンキングの機能強化計画]の提出について」等において示しているとおり、取引先企業(個人事業主を含みます。なお、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。)のうち、通常の融資管理の強化等に止まらず、重点的に経営改善を支援する対象との位置付けを明確にし(注1)、例えば、下記のような取組みを行っている先をいいます。  
 ① 当組合がコンサルティング機能、情報提供機能等を活用して財務管理手法等の改善、経費節減、資産売却、業務再構築、組織再編・M&A等の助言を行った取引先  
 ② 当組合から人材を派遣して再建計画策定その他の支援等を行った取引先  
 ③ 当組合が紹介した外部専門家(経営コンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士等)が業務再構築等の助言を行った取引先  
 ④ プリパッケージ型事業再生(民事再生法等の活用)<sup>(注2)</sup>および私的整理ガイドライン手続きの中で再生計画等の策定に関与した取引先  
 (注) 再生型法的整理(民事再生法、会社更生法等)において議決権行使をしたに過ぎない場合は含まれない。  
 ⑤ 企業再生ファンドの組成による企業再生のため当該ファンドに出資(現物出資)した取引先  
 ⑥ 企業再生に当たり、デットクイティスワップ(DQS)、DIPファイナンス等の手法を活用した取引先  
 ⑦ 「中小企業再生型信託スキーム」等RCCの信託機能を活用して再建計画の策定に関与した取引先  
 ⑧ 中小企業再生支援協議会等と連携し当組合が再生計画の策定に関与した取引先  
 (注1) 位置付けを明確にするには、各金融機関がその経営の実態に応じて、例えば、①経営改善支援の専任組織、専任者の支援の対象先とする、あるいは、②本部と営業店が連携して支援を行うこととしている対象先等、経営改善支援の対象であることについて客観的な裏付けがある先とします。  
 (注2) 単なる与信管理、貸出条件の緩和等の契約更改、回収強化等は経営改善支援取組み先には含めません。

# 中小企業向け融資および住宅ローンにかかる貸出条件の変更等受付状況(平成21年12月4日～平成29年3月31日)

中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、組合員の皆さまとの対話により金融の円滑化に取組んだ結果、以下の実績となりました。

## 1. 債務者が中小企業者である場合

(単位:件、百万円)

|                                 | 平成29年3月末 |         |
|---------------------------------|----------|---------|
|                                 | 件数       | 額       |
| 貸出条件の変更等の申込みを受けた貸付債権            | 15,567   | 242,986 |
| うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権 | 6,543    | 115,812 |
| うち、実行に係る貸付債権                    | 6,395    | 113,728 |
| うち、謝絶に係る貸付債権                    | 44       | 636     |
| うち、審査中に係る貸付債権                   | 29       | 666     |
| うち、取下げに係る貸付債権                   | 75       | 779     |
| うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権    | 9,024    | 127,174 |
| うち、実行に係る貸付債権                    | 8,784    | 123,640 |
| うち、謝絶に係る貸付債権                    | 50       | 700     |
| うち、審査中に係る貸付債権                   | 43       | 695     |
| うち、取下げに係る貸付債権                   | 147      | 2,138   |

## 2. 債務者が住宅資金借入者である場合

(単位:件、百万円)

|                      | 平成29年3月末 |       |
|----------------------|----------|-------|
|                      | 件数       | 額     |
| 貸出条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 | 124      | 1,384 |
| うち、実行に係る貸付債権         | 106      | 1,201 |
| うち、謝絶に係る貸付債権         | 4        | 31    |
| うち、審査中に係る貸付債権        | 1        | 5     |
| うち、取下げに係る貸付債権        | 13       | 145   |

## 店舗一覧

平成29年6月末現在

| 本支店名         | 所在地      |                       | 電話番号         | ATM稼働時間    |            |
|--------------|----------|-----------------------|--------------|------------|------------|
|              | 郵便番号     | 住所                    |              | 平日         | 土曜・日曜・祝日   |
| 本部           | 650-0023 | 神戸市中央区栄町通3-4-17       | 078-391-6315 |            | 9:00~17:00 |
| 本店営業部        |          |                       | 078-391-6311 | 8:00~19:00 |            |
| 兵庫支店         | 652-0805 | 神戸市兵庫区羽坂通3-7-24       | 078-576-1544 | 8:00~21:00 |            |
| 三宮支店         | 651-0094 | 神戸市中央区琴ノ緒町4-7-8       | 078-231-0464 | 8:00~19:00 |            |
| 大橋支店         | 653-0037 | 神戸市長田区大橋町4-5-1        | 078-641-3961 | 8:00~21:00 |            |
| 有野支店         | 651-1313 | 神戸市北区有野中町3-30-28      | 078-981-6731 | 8:00~19:00 |            |
| 六甲道支店        | 657-0042 | 神戸市灘区烏帽子町3-4-12       | 078-881-6588 | 8:00~21:00 |            |
| 尼崎支店         | 660-0883 | 尼崎市神田北通4-49-2         | 06-6412-2101 | 8:00~19:00 |            |
| 加古川支店        | 675-0012 | 加古川市野口町野口186-5        | 079-425-1331 | 8:00~19:00 |            |
| 稲美支店         | 675-1115 | 加古郡稲美町国岡2-6-7         | 079-492-6251 | 8:00~19:00 |            |
| 小野支店         | 675-1379 | 小野市上本町240-1           | 0794-63-2424 | 8:00~21:00 |            |
| 社支店          | 673-1431 | 加東市社570-2             | 0795-42-2331 | 8:00~21:00 |            |
| 西脇支店         | 677-0015 | 西脇市西脇273-3            | 0795-22-3297 | 8:00~21:00 |            |
| 八千代支店        | 677-0121 | 多可郡多可町八千代区中野間1026-1   | 0795-37-0331 | 8:00~19:00 |            |
| 中町支店         | 679-1113 | 多可郡多可町中区中村町127-7      | 0795-32-1234 | 8:00~21:00 |            |
| 三木支店         | 673-0403 | 三木市末広2-305-3          | 0794-82-9204 | 8:00~19:00 |            |
| 加西支店         | 675-2311 | 加西市北条町横尾317-1         | 0790-42-2856 | 8:00~21:00 |            |
| 姫路支店         | 670-0936 | 姫路市古二階町50             | 079-281-2211 | 8:00~19:00 |            |
| 龍野支店         | 679-4167 | たつの市龍野町富永163-1        | 0791-62-1021 | 8:00~19:00 |            |
| 新宮支店         | 679-4313 | たつの市新宮町新宮172-3        | 0791-75-2921 | 8:00~19:00 |            |
| 三田支店         | 669-1531 | 三田市天神2-1-11           | 079-562-2091 | 8:00~19:00 |            |
| 篠山支店         | 669-2323 | 篠山市立町111-1            | 079-552-2171 | 8:00~19:00 |            |
| 柏原支店         | 669-3309 | 丹波市柏原町柏原2646-1        | 0795-72-4455 | 8:00~21:00 |            |
| 朝来支店         | 679-3431 | 朝来市新井68-1             | 079-677-0508 | 8:00~19:00 |            |
| 豊岡支店         | 668-0032 | 豊岡市千代田町7-8            | 0796-22-5331 | 8:00~19:00 |            |
| <b>店外ATM</b> |          |                       |              |            |            |
| 市立西脇病院出張所    | 677-0043 | 西脇市下戸田652-1 西脇市立西脇病院内 |              | 8:00~19:00 | 9:00~17:00 |



いままでも これからも いつまでも  
**兵庫県信用組合**

〒650-0023 神戸市中央区栄町通3丁目4番17号  
TEL:078-391-6315(代)・FAX:078-392-5290  
URL▶<http://www.hyogokenshin.co.jp/>  
E-mail▶[webmaster@hyogokenshin.co.jp](mailto:webmaster@hyogokenshin.co.jp)



本紙は環境に優しい  
植物インキを使用しております。